

~~~~~  
改めて、今回の大震災で被災された組合・組合員の皆様にお見舞いを申し上げます。被災された組合員の皆様、被災地域全体を支援できるよう、全ク連では組織の力を結集し、取り組んでまいります。

~~~~~  
**●NACSが東日本大震災被災者復興支援シンポジウムを実施**

**～「多重債務者」への支援策等について説明～**

全ク連が加盟するNACS（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会）では5月28日（土）、東京都内で「大震災後の多重債務者問題を考える」をテーマにシンポジウムを開催し、今回の震災で多重債務を抱えることとなった被災者への支援策のあり方等について話し合った。参加者は約200名。

地震によって直接的被害・間接的被害を受け、住宅購入やクレジットカード、リース等の各種ローンの返済を心配する組合員も非常に多いことと思うが、政府や関係業界では各種の猶予措置を採るとともに相談窓口の設置を行い対応しているようだ。シンポジウムの中では、そのような情報とともに、多重債務に陥ってしまった被災者への心のケアも重要として医療関係の専門家からのアドバイスもあった。

以下、各講師の発言ポイントを紹介する。

**■宇都宮健児氏／弁護士**

多重債務を抱えてしまった方の事例をいくつか紹介する。

- ・家を新築し、3月11日の正午にその引き渡しを行った。3時間後に津波により家が流されて、満額のローンだけが残った。今後、借家にするにしても、ローンと家賃の両方を払い続けなければならない
- ・漁師の方。漁協でローンを組み船舶の設備を購入したが、まだ700万円のローンが残っていた。自宅のローンも残っているが、返済するためのお金は残っていないし、仕事もない
- ・ワカメの養殖業者。養殖設備が壊滅。今までの設備投資で2000万円の借金が残っている。その借金を返すための養殖設備を新たに作るとすれば、1億円の借金を改めてしなければならない

国としての被災者支援は、憲法第13条（生命、自由及び幸福追求の権利）と25条（生存権）に基づくべきものであると考える。多重債務により被災者を追い込むようなことがあってはならない。一方、被災者のローンを免除するとしたら、被災地域において金融機関を疲弊させる恐れがあり、経済的な悪循環に陥ることにもつながるので、慎重な対応が必要である。

各地方自治体では、厚生労働省関係の「生活福祉資金貸付」制度で、金利ゼロの生活貸付を行っているはずなので利用していただきたい。本来なら、すべての避難所に県庁の職員が出向いて貸付窓口を作るべきだと思うが、“平成の大合併”により各自治体で大幅なリストラが断行された結果、住民サービスが縮小せざるを得ないような実態にある。

**■松井正人氏／金融庁 監督局 総務課 融会社室・課長補佐**

平成16年の貸金業法改正で、とりわけヤミ金業者に対しては、警察力を動員した厳しい

対応を行えるようになった。まず、そういう問題を抱えている方は、警察に通報してほしい。

また金融庁では今回の被災者の生活支援の1つとして、新規借り入れや返済については被災者の生活実態にあわせた対応等を行うよう日本貸金業協会に要請をし、同協会でもこれに準じた取り組みを会員（＝貸金業者）に促している。

行政からの生活補助や義援金を借金の返済に回している被災者もいらっしやると聞いているが、銀行引き落としをストップさせることもできるため、何か問題を抱えている方は日本貸金業協会に相談をしていただきたい（電話 0570-051-051、または 03-5739-3861）。

★日本貸金業協会 <http://www.j-fsa.or.jp/>

#### ■相川祐太氏／経済産業省 商務流通グループ 取引信用課・課長補佐

先の割賦販売法改正で、借りる人の支払可能見込みを考え、年収の1/3以内の金額がクレジット枠となった。

震災の被災者支援については、①津波被害等の被災者についてクレジットカードの再発行を迅速かつ柔軟に行うこと、②被災者からの返済についてクレジット業者は柔軟かつ的確に対応すること、③被災者の方が生活必需品を購入するために必要な場合はクレジットカード上限額を引き上げること（“年収の1/3”の適用除外）、などを日本クレジット協会に申し入れ、同協会では対応していただいている。リース会社も、同様の対応をしているようだ。

最近、悪質業者が被災者に対して「クレジットカードのショッピング枠を現金化しないか」等と勧誘を行っていると言われている。このような話しには絶対に乗らないようにしていただきたい。これは結局、単に債務（借金）を増大させることにしかならない。

★日本クレジット協会 <http://www.j-credit.or.jp/>

#### ■石川雅子氏／日本臨床心理士会 千葉県臨床心理士会・幹事

今回の大震災によって、被災地だけではなく、今後は全国的に国民のストレス源になることが懸念される。日本にとって中長期的課題である。

震災によって個々人が精神的なストレスを抱える原因として主に3つのことが考えられる。①支援環境からの孤立、②不安な状況の長期継続、③二次被害、である。治療が必要になる場合もあり、また社会全体でフォローする体制を構築する必要もある。

多重債務の一般的な問題として、「お金そのもので解決すべき場合」と、「そうでない場合」（→借金依存症のこと）がある。そうでない場合は、逆にお金で解決してはいけないのである。これは非常に困難であり心の問題だ。国としてもこのような2つの側面があることを踏まえて、震災支援につなげていただきたい。

震災をきっかけとして多重債務依存に陥る場合も想定される。そのような場合、①問題の背景への関心、②心の専門家と相談する、③回復への長い道のりに着目する、④きめこまかいセイフティネットを構築する（人と人との出会い）ということに留意されたい。

《各種情報を発信中です》

全ク連ホームページ <http://www.zenkuren.or.jp/>

全ク連ツイッター <http://twitter.com/zenkuren>